

令和5年度全国高等学校総合体育大会登山大会
第67回全国高等学校登山大会
実施要項

主 催 (公財)全国高等学校体育連盟 (公社)日本山岳・スポーツクライミング協会
北海道 北海道教育委員会 東川町 東川町教育委員会
上川町 上川町教育委員会 美瑛町 美瑛町教育委員会
上富良野町 上富良野町教育委員会

共 催 読売新聞社

後 援 スポーツ庁 (公財)日本スポーツ協会 NHK
(公財)北海道スポーツ協会 東川町スポーツ協会
上川町体育協会 美瑛町スポーツ協会 上富良野町スポーツ協会

主 管 (公財)全国高等学校体育連盟登山専門部
北海道高等学校体育連盟 北海道山岳連盟

特別協賛 大塚製薬

協 賛 J T B マイナビ K D D I カンコー学生服

1 期 日

- | | | |
|-----------|----------------------|---------|
| (1) 開 会 式 | 令和5年8月7日(月) | 10時00分～ |
| (2) 競 技 | 令和5年8月7日(月)～8月10日(木) | 4日間 |
| (3) 閉 会 式 | 令和5年8月11日(金) | 10時00分～ |

2 会 場

- | | |
|-----------|---|
| (1) 開 会 式 | 旭川市民文化会館
〒070-0037 北海道旭川市7条通り9丁目
TEL 0166-25-7331 |
| (2) 競 技 | |
| ア 諸 審 査 | 旭川市民文化会館 |
| イ 登山行動 | 十勝岳・黒岳・旭岳 |
| ウ 幕 営 | 東川町民運動公園(8月7日～9日)
東川町B&G海洋センター
〒071-1403 北海道上川郡東川町北町1丁目7番1号
TEL 0166-74-3997 |
| (3) 閉 会 式 | 旭川市民文化会館 |

3 競技種目

団体男子(A隊)・団体女子(B隊)とする。

4 競技日程

天候その他の理由で日程・コースを変更することがある。

		A隊(団体男子)	B隊(団体女子)
8月7日	開会式	旭川市民文化会館	
	審 査	旭川市民文化会館 (天気図・自然・気象・救急)	
	移 動	開会式会場＝幕営地	
	幕営地	東川町民運動公園	東川町民運動公園
8月8日	上ホロ 十勝岳 縦走 コース	幕営地＝十勝岳温泉登山口ー上 富良野岳ー上ホロカマツ山ー上ホロ 避難小屋ー十勝岳ー十勝岳避難 小屋ー望岳台＝幕営地 (終日班行動)	A隊に同じ
	幕営地	東川町民運動公園	東川町民運動公園
8月9日	黒岳 北鎮岳 裾合平 縦走 コース	幕営地＝層雲峡駅→黒岳駅→黒 岳七合目登山口…黒岳…黒岳石 室…北鎮岳…中岳温泉…裾合分 岐…姿見駅→旭岳駅＝幕営地 (班行動・黒岳よりチーム行動)	A隊に同じ
	幕営地	東川町民運動公園	東川町民運動公園
8月10日	旭岳 コース	幕営地＝東川町旭岳青少年野営 場横広場ー姿見の池ー旭岳ー姿 見駅→旭岳駅＝幕営地(解団式) ＝各宿舎 (チーム行動・姿見の池より班行 動・旭岳よりパーティー行動)	A隊に同じ
	宿泊地	各校宿舎	
8月11日	移動	宿舎 閉会式会場	
	閉会式	旭川市民文化会館	

凡例：＝バス輸送 →ロープウェイ、リフト ー登山行動 (メインザック行動)
…登山行動 (サブザック行動)

5 競技規則

審査は、『登山部報第66号』掲載の全国高等学校登山大会成績評価実施要領「全国高等学校登山大会＜審査基準と指導目標＞」、「全国高等学校登山大会審査確認事例」、「チーム行動について」、「班離脱・行動離脱・棄権についての整理・確認」、「登山大会服装規定」及び予報2号送付までに通知のあった審査に関する連絡に基づいて実施する。

6 引率・監督

- (1) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。
但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、都道府県高体連会長に事前に届け出ること。
- (2) 監督・コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
但し、各都道府県における規程があり、引率・監督者がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。

7 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。但し、休学中、留学中の生徒を除く。
- (2) 選手は、都道府県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技実施要項により全国大会の参加資格を得たものに限る。但し、都道府県高体連に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。
- (3) 選手は、都道府県高等学校体育連盟登山専門部及び全国高等学校体育連盟登山専門部の規定の手続きにより、(公社)日本山岳・スポーツクライミング協会の令和5年度選手登録を行った者に限る。
- (4) 年齢は、平成16(2004)年4月2日以降に生まれたものとする。
但し、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。('出場'とは登録やエントリーではなく、試合への出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。)
大会参加資格を満たし、日程等が重ならない場合は複数競技への参加を認める。
- (5) チームの編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (6) 以下の場合に限り複数校合同チームの大会参加を認める。
ア 部員不足に伴う合同チーム
(都道府県高等学校体育連盟会長により予選会から参加が認められた場合)
詳細は、(公財)全国高等学校体育連盟が定める「部員不足に伴う複数校合同チーム参加規定」と専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同チーム参加ガイドライン」による。

イ 統廃合対象校による合同チーム

(統廃合完了前2年間に限る)

- (7) 転校・転籍後6ヶ月未満のものは参加を認めない(外国人留学生もこれに準ずる)。但し、一家転住などやむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の認可があればこの限りではない。

大会開始前のエントリー変更期限前に6か月が経過し出場資格が発生した場合、予報2号及び予報2号送付までに通知のあった方法に従い、エントリー変更を認める。

- (8) 出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

- (9) 参加資格の特例

ア 上記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟会長が推薦した生徒について、別途に定める規程に従い大会参加を認める。

イ 上記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回までとする。

【大会参加資格の別途に定める規程】

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。
 - (1) 大会参加資格を認める条件
 - ア (公財)全国高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
 - イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修学年限とも高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。
 - ウ 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。
 - エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。
 - (2) 大会参加に際し守るべき条件
 - ア 全国高等学校総合体育大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 大会参加に際しては、万一の事故の発生に備えて傷害・賠償責任保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
 - ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

8 参加制限

- (1) 各都道府県・団体男子1校1パーティー、団体女子1校1パーティーとする。

但し、開催都道府県においては団体男子2校2パーティー、団体女子2校2パーティーとする。

- (2) 1 パーティーの編成は選手4名・監督1名とする。なお、選手のうち1名はリーダーとし、監督は所属校の校長が認める高等学校職員(部活動指導員も可)で、引率責任者を兼ねるものとする。

9 参加申込

※個人情報の取扱いに関して

大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。(詳しくは実施要項の最終ページを参照してください。)

(1) 申込書類

- ア 参加申込書…参加校が作成(視察員等は専門部委員長が作成)
- イ 交通手段意向調査…参加校が作成(視察員等は専門部委員長が作成)
- ウ 振込通知連絡票(払込金受取書・振込受付書の写し貼付)…専門部委員長が作成
- エ 諸経費用返金口座報告書…専門部委員長が作成

(2) 申込方法

- ア 各都道府県高等学校体育連盟登山専門部及び参加校は、
「翔び立て若き翼 北海道総体 2023」のホームページ
(<https://www.koukousoutai.com/2023soutai/event/index.php?xpref=1>) から
参加申込書の様式をダウンロードし、(1)の申込書類を作成すること。

- イ 各都道府県高等学校体育連盟登山専門部は、申込書類を取りまとめ、次の(3)に示す住所へ簡易書留郵便で申し込むこと。

なお、参加申込書については、写しを各都道府県高等学校体育連盟及び各参加校で一部ずつ保管しておくこと。

また、参加申込書の電子データを(3)申込先メールアドレスまで、電子メールで送信すること。

(3) 申 込 先

令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技大会事務局 〒071-1426北海道上川郡東川町北町1-7-1 東川町B&G海洋センター内 TEL : 0166-74-3997 FAX : 0166-82-4607 E-mail : 2023hokkaido.tozan.moushikomi@gmail.com
--

- (4) 申込期限 令和5年6月30日(金) 必着

(5) 選手/監督の変更

- ア 変更届用紙 1部

※ (2)のホームページから変更届用紙の様式をダウンロードし、枠データを印刷し、手続きをすること。(変更届用紙については、写しを各都道府県高等学校体育連盟登山専門部及び各参加校でそれぞれ一部ずつ保管しておくこと。)

イ 変更方法

当該校長及び所属する都道府県高等学校体育連盟会長の承認を得て、原則として大会3日前8月4日(金)必着で、変更届を(3)に示す実行委員会事務局に郵送すること。但し、やむを得ない場合は8月6日(日)の受付時に提出すること。

10 参加料等

- (1) 大会参加料 1パーティーあたり 45,000円
- (2) 大会諸経費 選手・監督1人あたり 25,000円(計画輸送費等)
- (3) 納入方法

ア 参加申込書と同時に所属する都道府県高等学校体育連盟登山専門部で取りまとめ、所定の銀行振込用紙を用いて、下記の口座に振り込むこと。

イ 振込先

(ア) 大会参加料

指 定 銀 行	北洋銀行 道庁支店
口 座 番 号	普通 3595260
口 座 名 義	れい わ ご ね ん ど ぜん こ く こ う と う が つ こ う そ う ご う た い い く た い か い と ざ ん き ょ う ぎ じ つ こ う い い ん か い 令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技実行委員会 かい ち ょ う き し も と あ き ら 会 長 岸 本 亮

(イ) 大会諸経費

指 定 銀 行	北洋銀行 道庁支店
口 座 番 号	普通 3595278
口 座 名 義	れい わ ご ね ん ど そ う た い と ざ ん た い か い し ょ け い ひ じ む き ょ く 令和5年度総体登山大会諸経費事務局 じ む き ょ く ち ょ う ま つ い て る ゆ き 事 務 局 長 松 井 晃 之

(4) 参加取消に伴う納入金の取扱い

ア 参加申込期限日までの取消については返金する。但し、振込手数料を差し引いた額とする。

イ 参加申込期限日後の取消については、返金しない。

11 表 彰

- (1) 優秀パーティー6位まで(公財)全国高等学校体育連盟賞状を授与し、第3位までメダルを授与する。1位には、(公財)全国高等学校体育連盟会長杯、文部科学大臣杯(以上持ち回り)、読売新聞社杯、NHK盾を授与する。
- (2) 前年度(公財)全国高等学校体育連盟会長杯を受賞したパーティーにレプリカを授与する。

12 宿 泊

(1) 宿泊

選手・監督、役員等の宿泊は、下記の申込方法により、必ず配宿センターを通じ、申し込まなければならない。

また、宿舎決定通知後の大量取り消しはしないこと。また、宿舎決定通知後の追加希望については、受けられない場合がある。

(2) 宿泊料金

宿泊料金は、原則として下記のとおりとする。サービス料および消費税を含む。

【選手・監督、役員及び視察員、報道関係者等】

料金区分 宿泊者		宿泊料金								
		宿泊施設 S (★注)	宿泊施設 A	宿泊施設 B	宿泊施設 C	宿泊施設 D	宿泊施設 E	宿泊施設 F	宿泊施設 G	宿泊施設 H
選手・監督 役員 視察員 報道関係者	(イ)1泊2食 又は 1泊夕食 (無料朝食 サービス付含)	16,001 円	15,001 円	14,001 円	13,001 円	12,001 円	11,001 円	10,001 円	9,001 円	7,000 円
		～	～	～	～	～	～	～	～	～
		17,000 円	16,000 円	15,000 円	14,000 円	13,000 円	12,000 円	11,000 円	10,000 円	9,000 円
	(ロ)1泊朝食	14,501 円	13,501 円	12,501 円	11,501 円	10,501 円	9,501 円	8,501 円	7,501 円	5,500 円
		～	～	～	～	～	～	～	～	～
		15,500 円	14,500 円	13,500 円	12,500 円	11,500 円	10,500 円	9,500 円	8,500 円	7,500 円
	(ハ)素泊り (無料朝食 サービス付含)	13,501 円	12,501 円	11,501 円	10,501 円	9,501 円	8,501 円	7,501 円	6,501 円	4,500 円
		～	～	～	～	～	～	～	～	～
		14,500 円	13,500 円	12,500 円	11,500 円	10,500 円	9,500 円	8,500 円	7,500 円	6,500 円

★注：宿泊料金Sは、「役員及び視察員、報道関係者」のみの設定となります。

入湯税及び宿泊税が課税される場合は、当該税額が別途加算される。

昼食弁当を申し込んだ場合は、別途支払いとし、1食当たりの料金は、選手・監督918円(税抜価格850円)、その他の大会参加者は、810円(税抜価格750円)とする。

※1 上記に示す宿泊施設S～Hの区分は、宿泊施設の諸条件によりランクを作成したのではなく、期間中の宿泊施設の代金により区分けしたものである。

※2 実際の宿泊料金は、宿泊施設により料金区分内の範囲で異なる。

※3 (イ)「1泊2食」とは、宿泊当日の夕食と翌日の朝食が提供されることをいう。
「1泊夕食」とは、宿泊当日の夕食のみ(無料朝食サービス付含む)が提供されることをいう。なお、(イ)は旅館タイプの宿泊施設が中心となる。

※4 (ロ)「1泊朝食」とは宿泊翌日の朝食のみが提供されることをいう。

※5 無料朝食とは、宿泊施設から提供される無料の朝食で、パンと飲料、おにぎり味噌汁等簡易な朝食のことをいう。

※6 (ハ)「素泊り」とは食事提供がない、または無料朝食サービス付のことをいう。

※7 視察員・報道関係者等で(イ)「1泊2食」を希望する場合は、申込時点で配宿センターに申し出をすることとする。

※8 S～H、及び(イ)～(ハ)については、希望に添えない場合がある。

(3) 申込方法

- ア 申込責任者は、所属長の責任のもとに、配宿センターホームページ内にある宿泊申込様式に必要事項を入力し申込み登録をする。併せて、その登録内容を「宿泊申込書」としてプリントアウトする。(学校長印、都道府県高体連会長印の押印必要)
- イ 申込責任者は、プリントアウトした宿泊申込書及び参加申込書の写しを速やかに各都道府県高等学校体育連盟競技種目別専門部に提出する。
- ウ 各都道府県高等学校体育連盟競技種目別専門部は、宿泊申込書を各都道府県高等学校体育連盟会長あてに提出する。
- エ 各都道府県高等学校体育連盟会長は、上記書類を確認のうえ、以下の申込先へ申込期限必着で郵送する。

(4) 申込先

株式会社 J T B 2023 北海道総体 合同配宿センター
〒163-0454 東京都西新宿 2-1-1 新宿三井ビルディング 54 階
TEL : 03-5909-4917 FAX : 03-5539-2796

(5) 申込締切

令和 5 年 7 月 5 日 (水)

(6) 宿泊の変更及び取消し

次のとおり、各配宿センター所定の方法で手続きを行うものとする。

ア 入宿前について

- (ア) 宿泊決定通知の WEB 開示前は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、出力した宿泊申込書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。

※ 申込締切日から WEB 開示までは変更及び取消しはできません。

- (イ) 宿泊決定通知の WEB 開示後は、申込責任者がインターネット申込み画面に直接変更内容を入力して変更登録するか、到着した宿泊決定通知書兼変更依頼書に加筆修正してファクシミリで上記申込み先へ送信するものとする。

その効力の発生は、配宿センター営業時間内のインターネット上での変更申込みが完了した日時とする。また、ファクシミリにおいては上記申込み先に着信した日時とする。

営業時間以後の変更・取消しの場合は、翌日の着信扱いとし、該当の申出区分の取消料とする。

イ 入宿後について

責任者が直接宿泊施設へ速やかに申し出るものとし、その効力の発生は、申出のあった日時とする。

ウ 宿泊取消料金について

宿泊予定日の 5 日前からの取消及び宿泊申込後、変更・取消の申出がないまま宿泊をしなかった場合には、「令和 5 年度全国高等学校総合体育大会宿泊要項」に定める宿泊料金がかかるものとする。

※ 選手及び監督の特例（登録選手以外は対象外）

競技の結果により取消しをする場合、利用予定前日の午後 8 時までは取消料が発生しない。午後 8 時以降の取消しの場合は、1 泊分の宿泊料金の 100% がかかることとする。

※ 特例に該当しない場合の入宿後の取消料金について

利用予定前日の午後 8 時までに申し出があった場合は、翌日 1 泊分の宿泊料金の 40%。

利用日前日の午後 8 時以降は利用日 1 泊分の宿泊料金の 70%。

利用日当日の午前 0 時以降の申し出は 1 泊分の宿泊料金の 100% がかかることとする。

※ 台風接近等による取消しについては、各宿泊施設の宿泊約款等の定めに基づくこととする。

※ 大量取消しの場合、上記期日前でも宿泊施設の宿泊約款の定めにより、取消料が発生する場合がある。

※ 取消料は消費税を収受しない。

(7) その他

詳細については、「配宿センターのホームページ」を参照のこと。

13 諸 会 議

会 議 名	日 時	会 場 名
第 1 回 安 全 対 策 会 議	令和 4 年 9 月 17 日(土) 8:00～18:00 9 月 18 日(日) 6:00～18:00 9 月 19 日(月) 6:00～13:00	東川町 B & G 海洋センター 東川町民運動公園 〒071-1426 上川郡東川町北町 1 丁目 7 番 1 号 TEL 0166-82-4600
拡 大 事 務 局 会 議 兼 審 査 員 講 習 会	6 月 29 日(木) 17:00～ 6 月 30 日(金) 4:00～17:00 7 月 1 日(土) 4:00～17:00 7 月 2 日(日) 4:00～12:30	東川町 B & G 海洋センター 東川町民運動公園 東川町暮らし体験館 〒071-1425
第 2 回 安 全 対 策 会 議	7 月 14 日(金) 17:00～ 7 月 15 日(土) 4:00～17:00 7 月 16 日(日) 4:00～17:00 7 月 17 日(月) 4:30～13:00	上川郡東川町西町 3 丁目 8-13、 9-18 TEL 0166-74-3997(事務局)
(公財)全国高体連登山専門部 常 任 委 員 会	8 月 5 日(土) 8:30～11:30	旭川市民文化会館 〒076-0037 旭川市 7 条通り 9 丁目 TEL 0166-25-7331
審 査 員 会 兼 審 査 員 講 習 会	8 月 5 日(土)13:00～17:00 8 月 6 日(日) 8:00～11:00	
中 央 総 務 委 員 会	8 月 6 日(日) 8:00～11:00	
視 察 員 説 明 会	8 月 6 日(日)10:30～11:30	
(公財)全国高体連登山専門部 専 門 委 員 長 会 議	8 月 6 日(日)12:30～15:00	
監 督 リ ー ダ ー 会 議	8 月 6 日(日)15:30～16:30	
登 山 隊 役 員 会	8 月 7 日(月)16:00～17:00	東川町 B & G 海洋センター 〒071-1426 上川郡東川町北町 1 丁目 7 番 1 号 TEL 0166-82-4600
審 査 員 会	8 月 10 日(木)10:00～16:00	
(公財)全国高体連登山専門部 常 任 委 員 会	8 月 10 日(木)16:00～17:00	
中 央 総 務 委 員 会	8 月 10 日(木)17:00～18:00	

14 個人情報及び肖像権に関わる取扱いについて

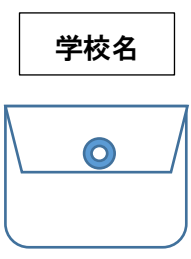
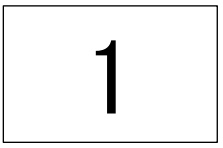
大会参加申込書を通じて取得する個人情報及び肖像権の取扱いに関しては、実施要項の最終ページを参照すること。

15 連絡事項

- (1) 登山大会において、監督は必ず引率責任者が務めることとする。
- (2) 引率責任者である監督は、選手のすべての行動に対し責任を負うものとする。

- (3) 大会期間中の選手の疾病・負傷等の応急措置については、引率責任者である監督に引き渡すまでは主催者側で行うが、その後は所属校が責任を負うものとする。なお、参加者は健康保険証を持参すること。
- (4) 山中には熊、鹿、狐、アブ、ブヨ、蜂、蚊、ダニ等があるので、対策に留意すること。
- (5) 暑い時期であり、食糧計画を入念に行い、食中毒対策を十分に講ずること。
- (6) 熱中症、低体温症等の対策については大会実行委員会から情報発信を随時行うので、それをしっかり理解し、さらに各チームなりの十分な対策を講じて大会に臨むこと。
- (7) 主催者側が大会期間中に使用する地図は、縮尺2万5千分1地形図とする。
- (8) 登山行動中のごみは、各自がすべて持ち帰るように準備しておくこと。
- (9) 幕営地での合成洗剤の使用は禁止する。
- (10) ガソリン・薪の使用は禁止する。
- (11) コースの下見をする場合は、雪渓や気温の大きな変動等が考えられるため、安全に十分留意し、国立公園等の規則に従って行うこと。
- (12) 全コースとも、北海道の夏山シーズンにおける一般登山者が多い地域なので、十分に注意すること。
- (13) 東川町民運動公園は、大会期間中のみ特別に幕営の許可を得ている場所なので、下見の際に設営練習等を行うことのないようにすること。
- (14) 開会式・閉会式は登山の服装で出席すること。
- (15) 各都道府県とも高体連旗を用意しておくこと。
- (16) ザック・シャツ・帽子等の記名は指示のとおりとする。また、監督のザックにも必ず都道府県名、学校名をつけること。なお、都道府県番号・学校名は遠くからでもはっきりと識別できる文字にすること。但し、大会事務局からゼッケンの配布がある場合それを用いること。

<記名について>

	メインザック・サブザック・ザックカバー	シャツ・雨具	テント・フライ	帽子
大きさ	B 6 版大(13cm×18cm)	—	—	縦5 c m×横10 c m
位置	背面中央	左胸	—	前面
記名	都道府県・学校名	学校名	学校名	都道府県番号(国体番号)
例				白地にA隊は黒, B隊は赤で記名(例) 
対象	選手・監督	選手		選手
	A・B各隊共通			

【問い合わせ先】

令和5年度全国高等学校総合体育大会登山競技大会事務局

〒071-1426北海道上川郡東川町北町1-7-1 東川町B&G海洋センター内

TEL : 0166-74-3997 FAX : 0166-82-4607

E-mail : tozan2023@soutai.hokkaido-c.ed.jp